

新型コロナウイルス感染拡大予防対策のお願い

日頃より愛知県文化情報センター催事室の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、愛知県文化情報センター催事室をご利用いただく際に、以下のとおり新型コロナウイルス感染拡大予防対策のご協力をお願いします。

ただし、以下のお願いは令和3年3月1日現在のもので、今後の感染動向のほか、国の対処方針の変更等により必要に応じて適宜改定を行うものとし、当面令和3年4月末までとします。

（ウェブサイトでもご確認いただけます。
<https://www.aac.pref.aichi.jp/rent/art-space/attention.html>）

基本的な留意事項＞

- * 3密（密集、密接、密閉）の回避
- * マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底
- * 適切な換気
- * 出演者、スタッフ、来場者いずれも、発熱のほかに以下の症状がある場合は来館または入場をご遠慮いただくようお願いします。
 - ・ 37.5℃以上（目安）の発熱、体調不良が確認されている方
 - ・ 以下の症状がある方
 - 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、
 - 目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
 - ・ PCR検査で陽性とされた者との濃厚接触がある方
 - ・ 過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある方 等

※本予防対策は以下のガイドライン等に準拠しております。

【愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイト】

- ・「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」
<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/taisakusisin.html>
<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>

【公益社団法人全国公立文化施設協会】

- ・「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」
https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf

（参考）

「内閣府 新型コロナウイルス感染症対策」 <https://corona.go.jp/emergency>
「内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 事務連絡」
https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210226.pdf?2021027
https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210204.pdf
https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_20201112.pdf

1 愛知芸術文化センターの取り組み

- ・出勤時に体温測定を行うなど、スタッフの健康管理に留意します。
- ・催事室内は光触媒による抗菌コートを施工済です。また、専門業者による定期除菌を行っています。なお、利用者の方が消毒をされる場合は、高濃度（50%以上）のエタノール消毒液の使用を避けて頂き（抗菌のコート剤が剥がれる恐れがあるため）、界面活性剤を使用した住居用洗剤（マイペット、マジックリン等）や、次亜塩素酸水を使用するなどしてください。椅子の皮革面・布面への消毒は染料が薄くなることやシミができることを防ぐため、乾拭きするか、消毒液を直接噴霧せず、塗布した布等で拭くなどしてください。

〔参考〕

- ・次亜塩素酸水を利用した除菌方法
<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626013/202006>
- ・消毒液は12階アートスペースインフォメーションに設置しております。
- ・外気の取込量を増やし、換気を拡充させます。
- ・インフォメーションのスタッフについては、手袋・マスクを着用します。
また、必要に応じてフェイスシールドを着用させていただきます。

2 展示利用者様へのお願い

1 搬入・搬出等

- ・展示利用時、搬入・搬出の際、密集しないようご注意ください。状況によっては外で待つなどして、密集しないようにご配慮ください。また、作業の際も、手袋とマスクの着用を徹底してください。

2 展示室利用時

- ・外気の取り込み量を通常より多くしているので、温度・湿度を一定に保つことが難しくなります。展示物等の維持にはご注意ください。
- ・マスク未着用の入場者へのマスクの提供をお願いいたします。また、消毒液については、12階アートスペースインフォメーションと地下2階アートスペースX室に各1本設置してありますが、主催者様でもご用意ください。
- ・鑑賞者の方が、密集しないように気を付けてください。

3 講演会・会議等利用者様へのお願い

1 収容人数について

- ・10月1日より、適切な感染防止対策をし、当ガイドラインに沿ったご利用については、元通りの定員（100%）でご利用いただけます。
- ・マスクの着用を徹底してください。

2 換気

- ・講演会または会議中、支障の無い範囲で、入り口のドアを開けるなどして、小まめな換気をお願いいたします。
- ・外気の入込量を通常より多くしているので、温度・湿度を一定に保つことが難しくなります。暑さ・寒さ対策もお願いします。

4 その他

- ・講演会や会議等、または、展示利用終了後、新型コロナウイルスの感染者の発症が確認された場合のために、来場者の連絡先を可能な限り把握するように努めてください（当センターに当該情報を提出していただく必要はありません）。その際、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供される場合があることを事前に周知してください。また、作成した名簿は個人情報保護の観点から取り扱いには十分注意した上で一定期間（概ね一か月間）保持するようにし、期間経過後は適切に廃棄してください。
- ・厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスを活用していただくよう、来場者への周知をお願いします。
- ・飲食（水・茶除く）は、長時間マスクを外すことが想定されますのでしないようにしてください。